

病院だより

☎ 市民病院看護部
☎ 43-2511(代表)

外来看護師の役割

外来を訪れる患者さんは、何らかの体調の変化を感じ医師の診断を必要として受診されます。

看護師は、受診された患者さんの身体的・精神的不安や苦痛が軽減できるように接しています。



診察の介助や医療処置はもとより、様々な問題を抱えている患者さんにも気軽に相談していただけるような体制を整えています。

糖尿病指導

内科外来では糖尿病の指導を行っています。糖尿病学会が認定している糖尿病療養指導士の認定を受けた看護師が、糖尿病専門医の指示の基に実施しています。医師の指示がない方でも糖尿病に関する生活のご相談にも応じています。

◆随時相談に応じていますが、事前にお問合わせください。

妊産婦の個別指導

産婦人科外来では、妊産婦の個別指導を助産師が行っています。また、同時に母乳相談も行っていますが、この場合には事前に医師の診察が必要になります。

日 毎週月・火・木曜日
時 午前8時15分～11時30分

ストーマ(人工肛門) 外来での相談など

外科外来では、ストーマ外来を実施しており、人工肛門が必要となった方の生活全般の相談や指導を行っています。

日 毎月第3水曜日
時 午後2時～4時

◆完全予約制ですが、診察日に合わせて相談に応じることも可能です。

これ以外の診療科でも気になること心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



レッツ・エンジョイ
Let's Enjoy
エコ ライフ
EcoLife

～秋のお出掛けは
エコドライブで～

☎ 環境政策課環境企画係 ☎ 44-3135

◎急発進、急加速は損

急発進や急加速をすると、燃料はエンジンに余分に供給されます。緩やかな発進にすることで、燃料消費が約10%節約できます。

発進から5秒間かけて時速20kmまで上げることが、緩やかな発進の目安となります。回転計(タコメーター)が付いている車の場合は、2,000回転を超えないようにアクセルを踏み込むことが目安になります。

◎アイドリングストップ

エンジン始動時の燃料消費量は、約5秒間エンジンを停止した時の燃料消費削減量と同じですので、5秒以上停止できる場合は、アイドリングストップによる燃料削減の効果があります。

また、エンジン始動回数が増えるとバッテリーの消費が心配という声もありますが、エンジン始動時にモーターが使用する電気量はそれほど多くなく、8秒間ブレーキを踏んでいる間にストップランプが消費する電気量と同じくらいです。

エンジン始動時に多量の排出ガスが出て大気汚染につながるといわれますが、最近のガソリン乗用車は排出ガス低減が進んでいるので、大丈夫です。

待ち時間が長い平地の交差点などで余裕を持って安全に操作できる場合や、短い時間でも車を離れる場合には、アイドリングストップが有効です。

秋の行楽シーズン、車でお出掛けの際は、環境にもお財布にも優しいエコドライブで出掛けましょう。

◎早めにアクセルオフ

停止前は、できるだけ惰性で進んでからブレーキを使いましょう。例えば時速60kmでアクセルを離すと、速度が時速40kmに落ちるまでに200m走ることができ



ます。この間を時速60kmで走る場合に比べて、6～10ccの燃料消費が抑えられます。

防 災 防 犯 安 全

ひとくちメモ

防犯まめ知識

～不審者にご注意ください～

最近、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、肩もみなどをしてお金を要求する不審者が報告されています。

被害に遭ったり、不審者を目撃したりした場合は、迷わず110番に通報してください。



青パトで市内の安全を守ります

市内の青パトが大集結!

10月18日、市役所庁舎西側駐車場に市内の青色回転灯防犯パトロール車輛130台が集い、市防犯推進協会青色回転灯防犯パトロール推進大会が行われました。

大会では、袋井北地区自治会連合会長の永井幸さんが、自主防犯活動の更なる充実と安心・安全のまちづくりへの決意を宣言。参加した皆さんは、犯罪のない明るいまちづくりへの思いを再確認し、各地区のパトロールへと出発しました。



青パト登録台数は全国トップクラス

袋井北地区の79台を筆頭に、12の地区で約170台の青パトが登録されています。これは、県内はもちろん、全国でもトップクラスの登録台数です。

また、高南地区では専用自転車10台によるパトロール隊が地域を巡回し、防犯の目を光らせています。

パトロールによる抑止効果

市内での地域住民主体の青パト防犯活動は平成18年から開始。パトロールによる犯罪抑止効果もあり、近年の犯罪発生件数は、平成17年の1,448件に比べ、平成18年1,063件、平成19年1,069件と減少してきています。最近では、市内でも不審者の目撃情報が増えてきていますが、各地区での活発な取り組みにより犯罪が未然に防げるよう、その活躍に期待が寄せられています。

地域振興課交通防犯係

44-3125

市政 Q&A

市政に関する疑問・質問にお答えします。

Q? 9月から市役所でパスポートの申請・受取が出来るようになりましたが、市役所にパスポート用の自動証明用写真機が置いてあれば便利だと思えます。

(市内・女性)



A! パスポート用の写真は、無背景、無帽、正面向きのもので、化粧や服装などにより本人確認が困難なものや写真が不鮮明なもの、変色したり汚れや傷があったりするものはふさわしくないなど、規格や要件が細かく定められています。

これは、パスポートは5年または、10年と長期間使う物であり、また、出入国における本人確認や渡航先での身分証明に使用されるなど、明確な写真であることが求められるためです。自動証明用写真機では、「全体に光りが入りやすい」「照明が眼鏡に反射したり、光ったりしてしまう」「ピントが合っていない場合がある」などの問題が生じる

可能性があるため、そのような機械の設置については現在考えておりません。渡航先でのトラブルを防ぐためにも、ご理解をお願いします。

市民課市民サービス係

44-3112

Q? 市で貸し出している「ひよこふわふわ」は、会社やお店のイベントなどでも使えますか? (市内・男性)

A! 市では、地域コミュニティ活動の推進を目的に、自治会や子ども会などの団体に「ひよこふわふわ」を貸し出しています。

営利を目的としたイベントや団体への貸し出しは行っていませんので、ご了承下さい。

地域振興課地域活動支援係

44-3107

「ひよこふわふわ」

